〈保護者用〉

登　園　届（保護者記入）

三島ようらん保育園長　殿

クラス名　　児童氏名

病名「　　」と診断され、

年　　月　　日　医療機関名「　　」において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

備考（　　）

年　　月　　日

保護者名　　印又はサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ事はもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

○　医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1カ月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ウィルス性肝炎		主要症状が消退するまで
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
とびひ（伝染性膿痂疹）		他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき